

公共施設マネジメントに係る芦屋市の取組みについて

1 芦屋市公共施設等総合管理計画策定後の流れ

平成29年3月に策定した芦屋市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)の実施にあたっては、今後の人口動向や財政状況を踏まえ長期的な視点を持って、統合・複合化・縮小等の方向性の検討を行い、公共施設等の最適な配置の実現を進める一方で、維持管理業務等の簡素化や通常改修の必要性に応じたランク付けの実施等、労働生産性の向上やコスト縮減への取組みを進めてきた。

2 平成29年度以降の取組

- (1) 施設の維持管理・指標・コスト等の情報を一元管理し、施設カルテとして一般に公表するための**公共施設評価システム**を構築…**平成29年度**
- (2) 公共施設マネジメント全体説明会を開催し、施設所管課へ今後の「**施設の維持管理及び更新の方向性**」を提示…**平成30年度**

施設の維持管理 (全238施設)	施設の更新*		
	A区分	B区分	C区分
	修繕及び130万円未満の非特定改修工事	130万円以上の非特定改修工事	特定改修工事* 及び建替・新築
直営 (118施設)	直営	直営/建築課	建築課
包括管理業務委託 (52施設)	包括管理業務委託	直営/建築課	建築課
指定管理者 (68施設)	30万円*未満は 指定管理者	直営/建築課	建築課
	30万円*以上130万円未満は 直営		

*基本協定で30万円以外の設定をしている施設は、設定上の金額を基本とする。

***特定改修工事**とは、実施設計等の業務委託費が必要な改修をいう。

*企業会計での施設の更新は、原則対象外とする。

*直営施設は、防災倉庫・便所等の小規模なものと環境処理センターのみ

- (3) **施設マネジメント会議**を開催し、施設の更新に係る**優先順位付け**を実施…**平成30年度～**
- (4) 「**公共施設の包括管理業務**」の実施(H31)に向けたプロポーザルを実施…**平成30年度**
- (5) 施設ごとの利用情報やコスト情報等をまとめ評価を行った「**施設カルテ**」を公表(平成31年3月)…**平成30年度**
- (6) **公共施設の包括管理業務委託**の開始(平成31年4月)…**平成31年度～**
- (7) **施設マネジメント戦略会議**を設置(平成31年4月)…**平成31年度～**
- (8) **公共施設等へのネーミングライツの導入に関するサウンディング型市場調査**の実施(令和2年1月)…**令和元年度**

3 令和2年度以降の課題

- (1) 施設の統廃合等が進む仕組みづくり：個別施設計画の策定だけでは、施設の総量縮減にはつながり難いため、今後20年間に更新が想定される施設の更新時期、場所及びニーズ等を勘案して、施設の統廃合等が進む仕組みを構築
- (2) 指定管理者制度に代わる新たな施設運営手法の推進：旧宮塚町住宅に見られるような普通財産の独立採算による運営や包括管理業務を軸とした新たな施設運営手法の研究・推進

